

自彊前進

題字 西村直子

NO. 37 令和5年11月30日(木)

新潟大学附属新潟中学校 学校だより

文責 教頭

※ 自彊前進…自ら努め励み、前に進むこと
(校歌3番の文言から)

iPad の使用について

右は、2年前に制定された【附中 GIGA 宣言】です。当校には、他の公立校のようないわゆる「校則」というものがほとんどない代わりに、生徒会憲章に記載されている「生活の心得」が、学校生活における様々な判断のよりどころになります。

2年前に制定された GIGA 宣言も憲章を意識し作成されています。タ

ブレットの使用においても、憲章に基づいた生活、活動が求められます。附中が大切にしてきた『相手意識』や『自治』という言葉が用いられていることから、制定当時の思いも伝わってきます。

現在タブレットの使用に関わる話し合いが各学級で行われており、タブレットの使用状況にかかる成果や課題が確認されています。どのような視点からこの学級審議に臨んでいるのでしょうか？

「仲間の中には、授業中にも関わらず、ゲームをしたり、チャットをしたりと、望ましくない使い方をしている生徒がいたが、自分のタブレットの使い方としては問題なかった。」このような意見をもっていった生徒も多くいたと思います。しかしながら、附中 GIGA 宣言の3番には、『附中が大切にしてきた自治を創っていくために、皆で実践していこう』とあります。「成果は共に喜び合い、課題は共に解決する」——集団とはそういうものです。仲間同士で指摘し合えない状況があるとしたら悲しいことです。

更に残念なことに、タブレット本体の扱い方にも問題があります。今年度タブレットの画面割れ等の故障により修理に出した台数があまりに多く、また紛失もあったことから、これまでで100万円近くの出費がありました。これだけのお金があれば、もっと教育関係の施設、設備、備品の充実が図られたのに、と思うと残念でなりません。『生活の心得』には、『校舎・校具の取り扱いは十分注意し愛護する。』とあります。もちろん故意に壊したのではないのは分かっているのですが、「大学から貸与された高価な物だから、壊さないよう気を付けて使用しよう」という意識があったかについて、壊した経験の有無に関わらず、生徒全員が振り返る必要があります。

仲間同士での指摘の範疇を越え、当校が大切にしてきた生徒同士の『自治』では改善が難しい以下のような場合は、生徒がタブレットを道具として正しく使う力を身に付けることができるよう、当然のことながら、学校として継続的に指導をしていかなければならないと考えています。

- ・ タブレットを学習のためだけに使用できず、ゲーム等に没頭し、授業に参加していない。
- ・ 勝手に他者の写真や動画を撮ったり、そのデータを他人が閲覧できるようにしたりしている。
- ・ アプリを使用するなどし、仲間とチャットしたり、別の仲間を誹謗中傷したりする。 など

1人1台のタブレット機器の貸与は、皆さんの学びに生かされてこそそのものです。学校や家庭での学習や教育活動に生かされる限り、「自由」に使用できます。附中が大切にしている「自主独立・協同」の精神に反する使い方、互いの「信頼関係」を損なう使い方のないよう、自分の行動に責任をもち、「精一杯の努力」が求められます。

- 1 自分のタブレットの使い方が、学習に向かっているのか、状況に応じたものなのかを見極めよう。
 - 目的に関係のないサイトを閲覧しない。
 - タブレットを使った不必要なやりとりをしない。など
- 2 相手意識をもって使おう
 - 話している先生や、発表者がいるときは、タブレットから目を離して話を聞く。
 - 許可無く他人の写真を撮ったりしない。
 - 対面の会話ではなくても、言葉の使い方^{など}に気を配る。
- 3 これらを基に判断を考え、附中が大切にしてきた自治を創っていくために、皆で実践していこう